# ロマ書7章7節~ 25節の 『わたし』についての一考察

— 終末論的霊肉二元論の観点から —

A Study of the First Person Singular Pronoun "I" in Romans 7:7-25 in Light of the Eschatological Dualism of Spirit and Flesh

村山 盛葦 Moriyoshi Murayama

キーワード

終末論、霊肉二元論、ローマの信徒への手紙、倫理勧告、内省的良心

#### **KEY WORDS**

Eschatology, dualism of spirit and flesh, the Letter to the Romans, moral reasoning, introspective conscience

#### 要旨

本小論は、ロマ7:7-25の「わたし」はキリスト信仰者であり、今なお律法遵守に関して苦悩していることを論じる。従来、この苦悩は「律法の要求に対する意志による同意」と「行為によるそれへの違反」との齟齬に由来し、「わたし」は自己分裂に陥っていると解釈される傾向にある。同時に、この苦悩は「良心の呵責」や「内省的良心」という実存的課題として評価されてきた。しかし、紀元後50年代後半に執筆されたロマ書を、啓蒙主義以降の近代の人間観のみから解釈することは慎重であるべきである。

本小論は、紀元後1世紀のユダヤ社会が享受していた黙示的終末論とそれに基づく人間観、特に霊肉二元論と終末論的緊張関係(「すでに」と「まだ」)の観点から該当テキストに検討を加える。この考察を通して、パウロの倫理的言説に関してしばしば見落とされてきた、宇宙論的次元の役割が明らかになるだろう。すなわち、そこには、人間の心理的事象だけでは捉えきれない、終末論的緊張に満ちた、相反する勢力の戦い(需vs肉)があるのである。

#### **SUMMARY**

This article argues that the 'I' in Rom 7:7-25 is a Christian and that he/she still struggles to observe the law. Previous studies have been inclined to regard the struggle with anguish as a phenomenon of a divided self, in other words, the conflict between "the self of the intent to agree with the law" and "the conduct against the intent." Also, this struggle has been evaluated as showing "a pang of conscience," or "introspective conscience." However, we should refrain from understanding the text, which was written about 50 CE, only in light of post-Enlightenment modern anthropology.

This article investigates the text in light of apocalyptic eschatology in ancient Judaism, in particular dualism of the spirit and flesh with the eschatological tension between "already" and "not yet." This investigation will demonstrate the role of the cosmological dimension in Paul's moral reasoning, a dimension to which the previous studies have not paid full attention. In moral reasoning, there is, along with the eschatological tension, a conflict between the opposing cosmological forces (spirit vs flesh), a conflict that we cannot explicate only in light of human psychological phenomena.

# 1. 問題の所在

従来の研究において、ロマ7:7-25で使用されている一人称単数形の代名詞、「わたし」は パウロ自身を示し、ロマ書7章の言説は彼の自伝的告白とする解釈がある。その解釈 に基づけば、パウロは律法の要求に応えられないことに罪責の念を覚え苦悩している ことになる。パウロは生涯のどの時期にそのような苦悩の経験をもったのだろうか。 少年期、青年期であろうか²。しかし、ユダヤ教の成人式(バル・ミツバ)を終え、ファリサイ派の学徒として活躍した彼は、「律法の義については非のうちどころのない者」(フィリ3:6) と自らを評価している。この自己評価は、ロマ書7章で描写されている、律法遵守に苦悩する「わたし」とは相容れない。また、「わたしは、かつては律法とかかわりなく生きていました」(ロマ7:9) は、モーセ以後に生きるユダヤ人には想定不可能なことである。あるいは、人の誕生から成人という個人史の観点から考えるならば、バル・ミツバ以前の時期をロマ7:9は指していると考えることができるかもしれない。バル・ミツバを経て初めて、ユダヤ人は宗教的に一人前に扱われ、

律法の掟を守る責任が公式に生じるからである。しかし、ユダヤ人男子は生後8日目に割礼を受けており(創17:12;ルカ2:21)、「律法とかかわりなく生きてきた」とは言えないだろう。以上のことから、ロマ書7章がパウロの自伝的告白であると断定することは困難となる。

では、ロマ7:7-25はどのような状況を描写しているのか。7:24-25に主イエス・キリストに対する信仰が表現されているので、キリスト信仰者を描いていると考えるのが自然である。「わたし」がキリスト信仰者であるならば、「律法なしの救い」を受け入れた者が、なぜ今なお律法遵守に関して課題をもつのだろうか。この疑問に対して、律法遵守に励んでいた入信前の状況をキリスト信仰の観点から遡及的に描写している、と解釈する方法がある³。しかしこの解釈の難点は、苦悩の状況がすべて現在時制で描写されていることをうまく説明できないことである(ロマ7:14-25)。つまり、苦悩は入信前の過去のことではなく、現在の課題として描かれているのである。過去のことであれば、ロマ5:12-21やロマ7:7-13のように過去時制で表現できたはずである。現在時制で語らなければならない状況があったに違いない。では、キリスト信仰者が今なお、律法遵守に関して苦悩するという状況をどのように理解したらよいのであろうか。

パウロは、「律法 (νόμος)」という単語を使用する際、状況や文脈によって意味を変えている<sup>4</sup>。そのため、当該個所の文脈から意味を捉える必要がある。律法はその内容から祭儀的律法と倫理的律法とに分けることができるだろう<sup>5</sup>。この区分に基づくならば、パウロは祭儀的律法(割礼、安息日、食物規定など)の一部を相対化する一方(ロマ2:28-29; ガラ5:6; 6:15; ロマ14:5-6, 14)、倫理的律法(隣人愛、貞操など)については遵守することを勧告している(ロマ13:8-10; 1コリ6:9-10; ガラ5:19-21; 1テサ4:3-6, 9)。「律法なしの救い」を宣教した際、パウロの念頭にあったのは祭儀的律法、特に割礼と食物規定や清浄規定であったと思われる。これらの掟は、ユダヤ人の、民族としてのアイデンティティを確保・維持する上で重要な役割をもっていた<sup>6</sup>。そのため、これらを相対化もしくは無効にすることで、救いの門戸を非ユダヤ人(異邦人)にも開くことになったのである。しかしこのことは、信仰生活において倫理的律法をないがしろにして良いということではなかった。事実、パウロは書簡を通してキリスト信仰者に対して繰り返し倫理勧告を行なっている。

ロマ7:7-25の冒頭に十戒における第10の戒め、「むさぼるな」が例示されているように (出20:17; 申5:21)、ここでの律法は倫理的律法を意味していると言える。さらに、「律法は聖なるものであり、掟も聖であり、正しく、そして善いもの」(ロマ7:12)という認識は、キリスト信仰と対峙するところの律法ではなく、神の意志、神の啓示としての律法を示し $^7$ 、「キリストが律法の目標( $\tau$ έλος)」(ロマ10:4)という議論に発展

していく。キリスト信仰に入信したあと、信仰者は神の意志としての律法を遵守することが求められるのである。「律法なしの救い」という宣教は、ユダヤ民族性を維持する律法の祭儀的側面を相対化したが、決して律法全体を無効にすることではなかった。それゆえ、キリスト信仰者が律法遵守に関して、今なお課題を担うことは驚くべきことではなかったのである。

では、ロマ7:7-25で描写されている課題をどのように理解すればよいのだろうか。ここでの苦悩の本質は、「律法の要求に対する意志による同意」と「行為によるそれへの違反」との間の、自己における分裂としてしばしば解釈されてきた<sup>8</sup>。この実存的苦悩は、特にマルティン・ルターを始め西洋プロテスタント信者によって、「良心の呵責」や「罪の意識」という道徳的判断軸として評価されてきた。結果として、キリスト教世界においてパウロを「内省的良心」の英雄として称賛する歴史が刻まれていった<sup>9</sup>。しかし紀元後50年代後半に執筆されたロマ書を、啓蒙主義以降の近・現代人がもつ人間観のみから解釈することは慎重でなければならない。

本小論では、紀元後1世紀のユダヤ社会が享受していた黙示的終末論とそれに基づく人間観、特に霊肉二元論と終末論的緊張関係(「すでに」と「まだ」)の観点からロマ7:7-25を検討する。すでに拙論で論じたように $^{10}$ 、パウロの倫理勧告において「すでに」と「まだ」という終末論的緊張関係が大前提として存在する。以下において、まず、霊肉二元論が終末論的緊張関係の中でどのように機能し、かつ、信仰者の実存を規定しているのかを二つのテキストを通して考察する(ロマ8:4-13とガラ5:13-26)。この考察を踏まえて、ロマ7:7-25における終末論的霊肉二元論について論じる。これらの考察を通して、パウロの倫理的言説を解釈する際、しばしば見落とされてきた宇宙論的次元の役割が重要であることが明らかになるだろう。つまり、初期キリスト信仰者の生活において「内省的良心」や「良心の呵責」という心理的事象だけでは捉えきれない、終末論的緊張に満ちた「霊  $(\pi \nu \epsilon \hat{\nu} \mu \alpha)$ 」と「肉  $(\sigma \alpha \rho \xi)$ 」の相克が展開していたことが明らかになるだろう。

## 2. 霊肉二元論

## 2.1. ロマ8:4-13

ロマ8章は4つのセクションに分けることが出来るが $^{11}$ 、本小論では霊肉二元論が最も顕著である最初のセクションに焦点を置く。最初にパウロは、「罪と死の法則 (νόμος)」と「キリストイエスにおける命をもたらす霊の法則 (νόμος)」との対比を示し、救いの決定的出来事、すなわち、「霊の法則」が「罪と死の法則」から信仰者を解放し神がキリストイエスを通して罪を断罪したことを確認する (8:2-3)。この対照

的な二つの法則は、直前の6章、7章において語られていた、一連の対照的概念(義と罪、命と死、恵みと律法)と符号しながら、別の一対である霊と肉の二元論を展開していく。

8:4-6でパウロは「肉に従って(κατὰ σάρκα)歩む人間」と「霊に従って(κατὰ πνεῦμα)歩む人間」という二種類の人間を描く。前者はその意思を σάρξ に置き、その終わりは死となる。後者はその意思を πνεῦμα に置き、その終わりは命と平安となる。「肉に (ἐν σαρκί)」ある者は神に敵対しており、神の律法に従うことが出来ない(8:7-8)。これは1:18-32で描かれた罪深い人類、すなわち、神を望まず偶像を崇拝し、欲情と不名誉な情欲に心奪われた人々を示す。この状況は5-7章の議論の中でも描写されている。すなわち、神と敵対し(5:10)、罪深い情欲に独占され(1:26; 6:12; 7:5)、死に定められている(5:12-21; 6:21, 23; 7:5, 9, 11, 24)。そしてそれは今となっては恥ずかしいと思う入信前の状況である(6:19-21)。他方、πνεῦμα に従って歩むことは信仰者の歩みである。その人は神との間に平和を得ており(5:1)、πνεῦμα を受容し(5:5)、永遠の命が約束され(5:21; 6:23)、そして、πνεῦμα の新しさに生きる(7:5)。さらに πνεῦμα を所持することでキリストへの帰属性と神の子性が保障される(8:2, 9, 14)。

このように、「σάρξ に従って生きる人」とは入信前の人々、すなわち、非信仰者のことであり、他方、「πνεῦμα に従って生きる人」とは信仰者である、と理解できる $^{12}$ 。しかしパウロが、これら二つのタイプの人間を信仰者と非信仰者を示すものとして断定的に理解していたかどうかは明らかでない。むしろ、二つのタイプとも信仰者を考えていた可能性が残っている。確かに信仰者は πνεῦμα に従って歩む人であり、その意思は πνεῦμα に置かれている。8:9でパウロが語っているように信仰者は πνεῦμα の中にある。しかしながら、πνεῦμα を受けて新しい命を生きているにもかかわらず、今なお σάρξ をもっている信仰者は、罪の力から完全に自由であるというわけではない。 救いの完成としての体の贖いは終末まで待つ必要があるからだ(8:23; 1コリ15:50-58; フィリ3:21)。

 が宿っている平和な状況が、σάρξ における罪の活動によって不穏なものへと変化する事態をパウロは想定しているからこそ、条件節で πνεῦμα の臨在を表現したと言えるだろう。続く議論でもパウロは、条件節(εἰ)を使用し(9-13節)、πνεῦμα が信仰者のうちに宿っているという確信にもかかわらず、人間がもつ肉体性のゆえに πνεῦμα が消えてしまい<sup>15</sup>、結果として、σάρξ に従って歩む事態を彼は心配していたように思える。信仰者が σάρξ に従って生きるのでもなく、σάρξ に恩義を受けているのでもない(ロマ8:12-13)、とパウロがわざわざ主張する必要があったということは、この事情を示していると言える。事実、彼は σάρξ に従って歩む可能性とその結末としての死を明示している(μέλλετε ἀποθνήσκειν)(8:13)。ここで未来形を使用せず、μέλλεωという動詞を使うことでその実現性の高さを示していることは注目すべき点である<sup>16</sup>。 James D. G. Dunn は、この単語が「差し迫った緊迫感、緊急性を伴った確実性」を示していると説明する<sup>17</sup>。この動詞の使用は、σάρξ に従って死にいたることが思索上の選択ではなく、現実味を帯びた選択であるとパウロが考えていることを示している。

また、彼は「しかし、霊によって体の仕業を絶つならば、あなたがたは生きます (εἰ δὲ πνεύματι τὰς πράξεις τοῦ σώματος θανατοῦτε, ζήσεσθε) (8:13) と述べているが、 文脈から σῶμα は σάρξ と同義的に使用されている。「絶つ」と訳されている θανατοῦτε は現在形であり、継続した動作を表す。つまり、信仰者は πνεῦμα に導かれながらも 自らの罪深い体と継続して戦う必要があることを示している。決定的な救いの到来にも関わらず、「わたしたちの古い自分(ὁ παλαιὸς ἡμῶν ἄνθρωπος)」、あるいは、「罪に支配された体(τὸ σῶμα τῆς ἀμαρτίας)」(ロマ6:6)は、完全には克服されていないのである。罪の力は今なお信仰者の生活において威力をもっており、だからこそパウロは σάρξ に従って歩む現実を危惧したのである。彼はこの現実が信仰者に潜在していることを、「体は罪によって死んでいても(τὸ μὲν σῶμα νεκρὸν διὰ ἀμαρτίαν)」 (8:10)、「あなたがたの死ぬはずの体(τὰ θνητὰ σώματα ὑμῶν)」 (8:11) と表現している。

以上の考察から、ロマ8:4-13の議論は、信仰者と非信仰者という二種類の人間の特徴を描写することを焦点としてもっているのではなく、信仰生活において「σάρξに従って歩むこと」と「πνεῦμα に従って歩むこと」という二つの矛盾する選択が常にあることを説明していると言える。相反する二つの歩み方に直面する事態とは、「すでに」と「まだ」という終末論的緊張における葛藤と言える。σάρξに集約される、弱さ・腐朽性・罪・死という諸々の否定的な事態と、πνεῦμα に集約される、強さ・不朽性・自由・命という諸々の肯定的な事態との拮抗関係のことである。霊肉二元論に基づいた相反する二つの歩み方について、パウロはガラ5:16-26において、より明示的に議論を展開している。

## 2.2. ガラ5:16-26

ガラ5:17は πνεῦμα と σάρξ の拮抗を示しており、霊肉二元論の起点として注目できる。 σάρξ が欲することと πνεῦμα が欲することは相反し、 (ἡ γὰρ σὰρξ ἐπιθυμεῖ κατὰ τοῦ πνεύματος, τὸ δὲ πνεῦμα κατὰ τῆς σαρκός)、これら両者が対立し合っているため(ταῦτα γὰρ ἀλλήλοις ἀντίκειται)、信仰者は自分が欲することができなくなっている(ἴνα μὴ ἃ ἐὰν θέλητε ταῦτα ποιῆτε)、という事態である。

この事態はロマ7:14-25で扱われている罪との葛藤と酷似している。両テキストとも人間が相反する力の狭間で当惑し、引き裂かれている状況を描いている。ただ、ガラ5:17では πνεῦμα と σάρξ、ロマ7:14-25では、「神の律法(νόμος τοῦ θεοῦ)」と「罪の法則(νόμος τῆς ἁμαρτίας)」が拮抗している。また、ロマ書では σάρξ そのものは擬人化されず、σάρξ は「罪(ἁμαρτία)」が活動する舞台として描かれている(ロマ7:14, 18, 25)。さらに、ロマ書では、ἁμαρτία が σάρξ を支配する悪のエージェントとして擬人化されている。ἁμαρτία はこの世を統治するために介入し(ロマ5:12, 21)、律法を通して人間に欲望を生じさせ(ロマ6:12; 7:7-8)、「機会(ἀφορμή)」を捉え(ロマ7:8, 11)、人間を欺き、従属させた(ロマ6:6, 17; 7:11)。他方、ガラテヤ書では ἁμαρτία ではなく、σάρξ が擬人化されている。σάρξ が「機会(ἀφορμή)」を捉え(ガラ5:13)、自らの欲望をπνεῦμα に対抗させ(ガラ5:16, 17)、自らの悪業をなしていく(ガラ5:19)。擬人化された σάρξ と ἁμαρτία はともに神に敵対し、神の子である信仰者を窮地に追いやる悪のエージェントである。

この点に関して Dale B. Martin は「これは単なる比喩ではなく、擬人化を使用してサルクスの実際的な威力を最大限認めるもの」と論じている $^{18}$ 。このイメージを拡張させて、J. Louis Martyn はガラテヤ書の注解書で、 $\pi \nu \epsilon \hat{\nu} \mu \alpha$  に対峙する宇宙的エージェントとしての  $\sigma \acute{\alpha} \rho \xi$  を論述している。彼によると  $\pi \nu \epsilon \hat{\nu} \mu \alpha$  に対峙する宇宙的エージェストとしての  $\sigma \acute{\alpha} \rho \xi$  を論述している。彼によると  $\pi \nu \epsilon \hat{\nu} \mu \alpha$  と  $\sigma \acute{\alpha} \rho \xi$  はキリストの到来以来、「黙示的二律背反」あるいは「戦闘的二律背反」を形作っている $^{19}$ 。 Martyn が主張する宇宙論的霊肉二元論は興味深く、古代人の宇宙観を考慮した示唆に富む洞察である。しかし同時にパウロは人間の関わりと責任を要請する倫理勧告を論じていることも忘れてはいけない。「この自由を、肉に罪を犯させる機会とせずに」(ガラ5:13)、「霊の導きに従って歩みなさい。そうすれば、決して肉の欲望を満足させるようなことはありません」(5:16)、「互いに重荷を担いなさい。そのようにしてこそ、キリストの律法を全うすることになるのです」(6:2)、「ですから、すべての人に対して、善を行いましょう」(6:10) と語っているとおりである。人間は「肉もしくは霊によって満たされる空っぽの器」ではなく $^{20}$ 、主体性をもった存在である。パウロはそのことを決して軽視していない。しかしそれにもかかわらず、ガラ5:17やロマ7:7-25で描写されるように、信仰生活において二つの相反する勢力の狭間で全くなす術が

見当たらない事態に陥ることもまた事実である。こののっぴきならぬ事態をパウロは、人間の心理的葛藤だけでは捉えきれず、黙示的終末論における宇宙的善悪の戦闘として理解している。相反する宇宙的エージェント同士の戦場は、人間の意思を遂行する余地がない $^{21}$ 。この状況は、σάρξ が「人が πνεῦμα に導かれたとき行う善」を行わないという意思を持って πνεῦμα に敵対し、他方、πνεῦμα が「人が σάρξ に導かれたとき行う悪」を行わないという意思を持って σάρξ に敵対する、と説明することが出来るだろう $^{22}$ 。まさにこれは、ガラ $^{22}$ にでいる内容である。

キリストの死と復活によって救われたキリスト信仰者が、なぜ今もなお相反する二つの歩み方の狭間で窮地に陥るのか。最大の要因は、「すでに」と「まだ」という終末論的緊張に生きなければならない信仰者の実存である。ロマ8:4-13と同様、ガラ5:13-26の倫理勧告はこの実存を前提にして展開していることを次に考察する。

πνεῦμα の受容は救いの決定的始まりであり(ガラ3:2-5)、神の子性を与え(ガラ4:6, 28-29)、義とされる希望を与える(ガラ5:5)。そして πνεῦμα は、相反する σάρξ の欲望を撃退するセーフガード(安全装置)の働きをする(ガラ5:16-18, 25)。なぜなら πνεῦμα は信仰者を善行へと鼓舞するからだ(ガラ5:22-23)。善行を個別の道徳的素養として強調するヘレニズム哲学と違い $^{23}$ 、パウロは個々の徳を πνεῦμα が結ぶ実(ὁ καρπὸς τοῦ πνεύματος)として一括して提示し(ガラ5:22)、まさにそれがキリスト信仰者の資質であり、新しい生活の基盤であることを示している。 πνεῦμα の導きに従って信仰者は来るべき日まで善行を積んで歩み続ける(ガラ5:25; 6:8)。これが「霊に導かれて生きている者(οἱ πνευματικοί)」の歩みである(ガラ6:1)。

パウロは救いの決定的始まりについて、「キリスト・イエスのものとなった人たちは、肉を欲情や欲望もろとも十字架につけてしまったのです(οί δὲ τοῦ Χριστοῦ Ἰησοῦ τὴν σάρκα ἐσταύρωσαν σὺν τοῖς παθήμασιν καὶ ταῖς ἐπιθυμίαις)」(ガラ5:24)と説明している。「十字架刑に処する(σταυρόω)」いう単語は、パウロがキリストの救いの出来事を説明するときに好んで使用するもので、συνの複合動詞「共に十字架に付ける(συσταυροῦμαι)」を使用することもある。ガラ6:14とガラ2:19において、時制は現在完了形を使用し、出来事の効果や意義が現在にも継続していることを示している。しかし、ガラ5:24ではロマ6:6と同様、アオリスト形を使用していることは注目すべきである。ロマ6:6で、パウロは古い自己がキリストの死と「共に十字架につけられた(συνεσταυρώθη)」と表現し、信仰者がもはや罪の奴隷ではないことを論じている。同様にガラ5:24で、欲情や欲望の肉を「十字架につけてしまった(ἐσταύρωσαν)」と表現し、過去における救いの決定的出来事を示している。しかし研究者のなかには、ガラ5:24のアオリスト形を現在完了形の意味で解釈する者がいる<sup>24</sup>。確かに、過去の出来事を現在まで継続した効果を持っていると解釈することは可能である。しか

このように、ガラ5:24においてパウロは、信仰者が πάθημα や ἐπιθυμία に支配されていた過去の生活との決別がすでに生じたことを語っている。 M. V. Hubbard が論じているように $^{26}$ 、 σάρξ は古い自己を特徴づけ、キリストと共に十字架につけた古い自己そのものである。また、救いの出来事を象徴する πνεῦμα に敵対するものである。その σάρξ を十字架につけた以上、信仰者は新しい形の存在としての自己の創出 (καινὴ κτίσις)(ガラ6:15; 2コリ5:17)を「すでに」経験し、獲得している。これこそが、決定的救いの出来事である。それにもかかわらず、この出来事を経験した、まさにその信仰者に対して、今なおパウロは σάρξ との相克や σάρξ の業について注意喚起しなければならなかった。事実、ガラ6:1-10で展開しているように、ガラテヤの信仰共同体内で σάρξ に遡源する行為が生じる可能性があった(ガラ5:15も参照)。このことは、「まだ」救いは完成しておらず、終末時までその完成を待たなければならないという、σάρξ をもつ信仰者の実存があったことを示している。この意味で、πνεῦμα と σάρξ に遡源する善行と悪行のリストは(ガラ5:19-21, 22-23)、キリスト者と非キリスト者の区別ではなく、πνεῦμα を受容したキリスト者の中に生じ得る二つの歩みを示していると言える。

## 3. ロマ7:7-25における終末論的霊肉二元論

まず初めに、ロマ7:14において時制が過去から現在に変化していることに注目したい。これは、展開されている議論を吟味する上で非常に重要である。この時制の変化に基づいて、当該箇所は7:7-13と7:14-25に分けることができる $^{27}$ 。多くの研究者が指摘しているように $^{28}$ 、前半はアダムの物語を下地に議論が展開し、簡潔な「罪の歴史」を描いていると言ってよいだろう $^{29}$ 。他方、後半は現在時制が示す通り、現在の信仰者の状況を扱っている。

7:7-13はアダムについて直接の言及はないが、「わたしは、かつては律法とかかわりなく生きていました。しかし、掟が登場したとき、罪が生き返って、わたしは死にま

した」(7:9-10) は、創世記2-3章のアダムの楽園追放を想起させる。すなわち、掟が全くない時代にアダムは創造され(創2:7)、「善悪の知識の木からは、決して食べてはならない」と神の命令が与えられ(2:17)、この掟に背いたために死を与えられた(3:19)。同時に、「命の木」(永遠の命) へのアクセスが閉ざされることになった(3:22-24)。また、罪は掟によって機会を得て人間を欺くが(ロマ7:8,11)、この擬人化された罪は、機会を得てエバをだまし、結果的にアダムも欺いた蛇を連想させる(創3:1,12-13)  $^{30}$ 。さらに、ロマ7:7-13は、アダムを直接言及している5:12-21といくつか共通点をもっている。すなわち、罪もしくは死についての原因譚を展開していること、罪の自覚と増大をもたらした律法の役割を描写していること(5:13,20;7:7-11)、などである。

以上の点から、7:7-13の「わたし」はまるでアダムが語っているかのようである。この「わたし」であるアダムは、全人類にとって原型となる「罪の経験」を特徴づける人物として機能している、と言えるだろう<sup>31</sup>。無論、この解釈はアダムがモーセ律法を受容するという時代錯誤的な齟齬を生じさせる。しかし、罪と死の起源としてのアダム、罪を生き返らせた律法、という二つの確信のために、パウロにとっては、大いなる過ちの原型であるアダムは律法受領の原型にもなったのである<sup>32</sup>。

後半部分(7:14-25)は、すでに言及したように信仰者の現状を描いている。パウロ は、それまで過去時制で論じていたのを7:14で現在時制に変え、「わたしは肉の人で あり、罪に売り渡されています (ἐγὼ δὲ σάρκινός εἰμι πεπραμένος ὑπὸ τὴν ἁμαρτίαν)] と語る。現在時制で表現されていることにキリスト者は困惑を覚えるだろう。なぜな ら、この表現様式は、入信以前の古い自己がなお生きており、罪の力が信仰者になお 影響力を持っていることを示すからである。さらにこの現状は、ロマ6:1-11やロマ 7:1-6において論じられた、決定的な救いの出来事と矛盾する。つまり、罪または律法 に死んだ (6:2; 7:4)、古い自己は十字架に付けられた (6:6)、罪や律法から解放され た(6:18; 7:6)、肉において生きていたが今や霊の新しさに生きている(6:4; 7:5-6)、 という救いの経験と齟齬を生じさせる。そのため、研究者のなかには、7:14-25が信仰 者の回心前の状態を描写していると解釈する者もいる。たとえば、J. A. Fitzmyer は、 ロマ書7章の「わたし」はキリスト信仰者であり得ないと断言する。なぜなら、言及 されている律法(掟)はすべてモーセ律法であり、聖霊の命を生きているキリスト者 にとって、それはもはや課題ではないからだ、と33。しかしすでに論じたように、 モーセ律法に含まれる倫理的な戒めはキリスト者にとってなお有効である。また、パ ウロは「聖なる、正しい、良い、霊的」(7:12-14)と形容されるところの律法、すな わち、神の啓示としての律法の意味合いを示しており、このことはキリスト者にとっ てなお重要な課題である。さらに Fitzmyer は、7:24-25に表明されているキリスト信 仰と苦悩する「わたし」との関係をうまく説明できていない。

パウロは8章で「あなたがた」とキリスト信仰者に呼びかけて、「体は罪によって死んでいても(τὸ μὲν σῶμα νεκρὸν διὰ ἀμαρτίαν)」(ロマ8:10)、「あなたがたの死ぬはずの体(τὰ θνητὰ σώματα ὑμῶν)」(8:11)とキリスト者の現状を描いている。この描写は、ロマ7:14の「わたしは肉の人であり、罪に売り渡されています」と符号する。さらに、ガラテヤ5章でもキリスト信仰者に呼びかけて、「あなたがたは、自分のしたいと思うことができないのです(ἵνα μὴ ἃ ἐὰν θέλητε ταῦτα ποιῆτε)」(ガラ5:17)、と霊と肉の相克のため窮地に陥っている信仰者の現状を描いている。この描写は、ロマ7:15の、自分のやっていることが分からず、望むことを行なえない、のっぴきならぬ事態と符合する。このことから、ロマ7:14-25においてもキリスト者の現状の苦悩を扱っていると考える十分な根拠があると言えよう。

このようなキリスト者の苦悩を「良心の呵責」や「内省的良心」として解釈することは現代人にとって受け入れやすい。しかし、P.W. Meyer が洞察しているように $^{34}$ 、パウロはここで、人間の自己における理性的なものと非理性的なものとの衝突、あるいは、異なる次元での二つの自己について論じているのではない。むしろ、善行が挫かれただけではなく、善意は遂行されたが善意そのものが悪を生み出し、「わたし」は死んだという事実が論じられているのである。これは、命を生み出すはずだった、聖なる・正しい・良い掟が、死を生み出してしまった(ロマ7:10-12)、とパウロが説明しているところである。この驚愕の事実をパウロは、二つの「法則(νόμος)」の対峙を通して、この後半部分で論じているのである。

この部分は、並行関係をもった二つのセクション(7:14-17と7:18-20)、橋渡し(7:21)、そして結論部分(7:22-25)に分解することができる $^{35}$ 。最初の二つのセクションはそれぞれ冒頭で、現状の悲惨さを共通した用語で説明する。すなわち、一方で、わたしは「肉の人であり(σάρκινός)、罪に売り渡されている」(7:14)、「自分の実行していること(κατεργάζομαι)が分かりません」(7:15a)。他方、「わたしの肉には( $^{12}$  は $^{12}$  で、す $^{13}$  で、かたしは「肉の人であり(σάρκινός)、罪に売り渡されている」(7:14)、「自分の実行していること(κατεργάζεσθαι)」(7:18)、「善をなそうという意志はあるがそれを実行できない(κατεργάζεσθαι)」(7:18)。また、一方で、「自分が望むこと( $^{13}$  6 θέλω)は行なわず(πράσσω)、自分の憎むことをしている(ποιῶ)」(7:15b)。他方、「自分の望む( $^{13}$  6 θέλω)善はせず(ποιῶ)、望まない( $^{13}$  6 οὐ θέλω)悪を行っている(πράσσω)」(7:19)。さらに、 $^{13}$  7:16-17と $^{13}$  2:20の用語は $^{13}$  7:16b をのぞくとほぼ同一である。すなわち、「もし望まないことをしているのであれば(εἰ δὲ  $^{13}$  6 οὐ θέλω τοῦτο ποιῶ)」(7:16a,  $^{13}$  20a)、「もはや私がそれを実行しているのではなく、わたしの中に住んでいる罪が(それを実行しているのである)(οὖκέτι ἐγὼ κατεργάζομαι αὐτὸ ἀλλὰ ἡ οἰκοῦσα ἐν ἐμοὶ ἀμαρτία)」(7:17,20b)。これらの対応関係は原文を並置することでより鮮明に示

される (図表 A)。このように、二つのセクションが同一の主張を二度繰り返すことで、罪の威力に苦悩する「わたし」の現状を効果的に伝えていると言える。

#### 図表 A

Paul W. Meyer, "The Worm at the Core of the Apple: Exegetical Reflections on Romans 7," in *The Conversation Continues: Studies in Paul and John in Honor of J. Louis Martyn*, ed. Robert T. Fortna and Beverly R. Gaventa (Nashville: Abingdon Press, 1990) 77 より引用

#### Romans 7:14-25

- 14 Οἴδαμεν γὰρ ὅτι ὁ νόμος πνευματικός ἐστιν, ἐγὼ δὲ σάρκινός εἰμι πεπραμένος ὑπὸ τὴν ἁμαρτίαν.
- 15 ο γὰρ κατεργάζομαι οὐ γινώσκω·
  - οὐ γὰρ ὃ θέλω τοῦτο πράσσω, ἀλλ' ὃ μισῶ τοῦτο ποιῶ.
- 16 εἰ δὲ ὃ οὐ θέλω τοῦτο ποιῶ, σύμφημι τῶ νόμω ὅτι καλός.
- 17 νυνὶ δὲ οὐκέτι ἐγὼ κατεργάζομαι αὐτὸ ἀλλὰ ἡ οἰκοῦσα ἐν ἐμοὶ ἁμαρτία.

- 18 Οἶδα γὰρ ὅτι <u>οὐκ οἰκεῖ ἐν ἐμοί,</u> τοῦτ' ἔστιν ἐν τῆ σαρκί μου, ἀγαθόν·
- τὸ γὰρ θέλειν παράκειταί μοι, τὸ δὲ κατεργάζεσθαι τὸ καλὸν οὔ·
- <sup>19</sup> οὐ γὰρ ὃ θέλω ποιῶ ἀγαθόν, ἀλλὰ ὃ οὐ θέλω κακὸν τοῦτο πράσσω.
- <sup>20</sup> εἰ δὲ ὃ οὐ θέλω [ἐγὼ] τοῦτο ποιῶ,

οὐκέτι ἐγώ κατεργάζομαι αὐτὸ άλλὰ ἡ οἰκοῦσα ἐν ἐμοὶ ἁμαρτία.

21 εὐρίσκω ἄρα τὸν νόμον, τῷ θέλοντι ἐμοὶ ποιεῖν τὸ καλόν, ὅτι ἐμοὶ τὸ κακὸν παράκειται·

22 συνήδομαι γὰρ τῷ νόμῷ τοῦ θεοῦ κατὰ τὸν ἔσω ἄνθρωπον,

(τῷ νόμῳ τοῦ νοός μου)

- 24 Ταλαίπωρος ἐγὼ ἄνθρωπος· τίς με ῥύσεται ἐκ τοῦ σώματος τοῦ θανάτου τούτου;
- 25 χάρις δὲ τῷ θεῷ διὰ Ἰησοῦ Χριστοῦ τοῦ κυρίου ἡμῶν.

"Αρα οὖν αὐτὸς ἐγὼ

τῶ μὲν νοῒ δουλεύω νόμω θεοῦ

τῆ δὲ σαρκὶ νόμω ἁμαρτίας.

また、注目すべきことは、一つ目のセクション(7:14-17)の主張をさらに進め、二つ目のセクション(7:18-20)に一つの特徴を与えているのが、「善(ἀγαθόν, καλόν)」と「悪(κακόν)」という終末論的審判を連想させる用語の付加である(7:18, 19)。こ

の新しい要素は、7:21で引き継がれ(「善(καλόν)をなそうと思う自分には、いつも 悪(κακόν)が付きまとっているという法則(νόμος)」)、相反する二つの法則(νόμος)を論じる結論部分(7:22-25)へと吸収されていく。

結論部分は「神の律法(ὁ νόμος τοῦ θεοῦ)」(7:22, 25b)と「異なる法則(ἔτερος νόμος)」(7:23)が対峙している状況を論じていく。この二つの法則はそれぞれ、「心の法則(ὁ νόμος τοῦ νοός)」(7:23)、「罪の法則(ὁ νόμος τῆς ἀμαρτίας)」(7:23, 25b)に言い換えられ、「内なる人」は「神の律法」に仕え、それを喜びとするが、同時に、「わたしの肢体」には「罪の法則」が存在することを認めるのである。さらに、この対峙は、「敵対して陣営をはる(ἀντιστρατευόμαι)」や「捕虜にする(αἰχμαλωτίζω)」という戦争用語を使用することで(7:23)、強い戦闘のイメージをもって描写されている。ここに、戦いの激しさとその渦中にいる「わたし」の苦悩がある(7:24)。これらの議論から、パウロは不能の原因を「わたし」の意志や力量に帰すのではなく、宇宙次元での、神に敵対する勢力である「罪」に帰していることが分かる。事実パウロは、議論全体を通して万遍なく、「罪(ἀμαρτία)」という用語を使用しており(最初の二つのセクションで3回、結論部分で2回)、罪との戦いを意識していることが分かる。

この議論に続く8章の冒頭で、「命の霊の法則(ὁ νόμος τοῦ πνεύματος τῆς ζωῆς)」と「罪と死との法則(ὁ νόμος τῆς ἀμαρτίας καὶ τοῦ θανάτου)」の対峙が端的に示され(ロマ8:2)、そのあとに、上述したように霊肉二元論に基づいた議論が展開する(8:4-13)。議論の内容から判断して、8:2の二つの法則は7:14-25で論じられた分極化した二つの法則と同定することができるだろう。7章では、「霊(πνεῦμα)」と「肉(σάρξ)」の用語は直接対立する形では使用されていない。しかし、神の律法を「霊的(πνευματικός)、良い(καλός)」ものとして、それに喜びをもって従順であろうとする心の法則は、キリストを通して与えられた心のあり方(心根)であり、実質上、霊肉二元論の霊に導かれた歩みを示していると言えるだろう。無論、7:14-25では苦悩する「わたし」が前面に出ており、終末論的緊張関係における「まだ」の状況に焦点が置かれている。キリストの「霊」がうめきつつ執り成すほど(8:18, 26)、戦いの現状は厳しいと言えよう。

以上の考察から、ロマ7:14-25に描かれている「わたし」の苦悩は、「良心の呵責」や「内省的良心」という道徳的範疇のみで理解するのではなく、ロマ8:4-13やガラ5:16-26で論じられている、宇宙的次元での相反する勢力の相克(霊肉二元論)の観点からも捉えることが不可欠である。

## 注

- 1 C. E. B. Cranfield, A Critical and Exegetical Commentary on the Epistle to the Romans 1-8 (London: T & T Clark International, 1975) I.342-46.
- 2 回心前(青年期を含む)の生活についてのパウロの自伝的告白と解釈する研究者は、たとえば W. D. Davies, *Paul and Rabbinic Judaism: Some Rabbinic Elements in Pauline Theology*, 4<sup>th</sup> ed. (Philadelphia: Fortress Press, 1980) 24-26; G. Theissen, *Psychological Aspects of Pauline Theology* (Philadelphia: Fortress Press, 1987) 242; C. K. Barrett, *The Epistle to the Romans*, 2<sup>nd</sup> ed. (London: A&C Black, 1991) 134-35。
- J. C. Beker, Paul the Apostle: The Triumph of God in Life and Thought (Philadelphia: Fortress Press, 1980) 239; E. P. Sanders, Paul and Palestinian Judaism: A Comparison of Patterns of Religion (Minneapolis: Fortress Press, 1977) 443°
- 4 E. P. Sanders, *Paul, the Law, and the Jewish People* (Minneapolis: Fortress Press, 1983) .
- 5 このような区分は当時のユダヤ教にあったという確証はない。また、祭儀的要素と倫理的要素を断定的に区別することはできない。これらの留意点はあるが、この区分は律法についてのパウロの議論を吟味する上で有用な着眼点である。
- James D. G. Dunn, Jesus, Paul and the Law: Studies in Mark and Galatians (Louisville, Kentucky: Westminster/John Knox Press, 1990) 183-214.
- 7 ユダヤ教において、トーラーは神の啓示であり、神の意志を伝達するプロセスを表わしている。その プロセスには決まったやり方や答えはないが、厳しい訓練が必要となる (J. Neusner, *The Classics of Judaism: A Textbook and Reader* [Louisville, Kentucky: Westminster John Knox Press, 1995] 73)。トー ラーの卓越した地位については、ミシュナのピルケ・アヴォート (父祖たちの章) を参照。
- 8 ブルトマン、「ローマ人への手紙第7章とパウロの人間論」、『ブルトマン著作集8 聖書学論文集Ⅱ』 (新教出版、1985年)、1頁。
- 9 K. Stendahl, "The Apostle Paul and the Introspective Conscience of the West," in *Paul Among Jews and Gentiles* (Philadelphia: Fortress Press, 1976) 78°.
- 10 村山盛葦、「第一コリント5章5節についての一考察―終末論的霊肉二元論の観点から―」、『基督教研究』71巻1号(2009年)、84-86頁。
- 11 8:1-13 (聖霊による命)、8:14-17 (聖霊による神の子性)、8:18-30 (黙示的苦しみと栄光)、8:31-39 (神の愛への賛美)。
- 12 H. Räsänen, *Paul and the Law* (Philadelphia: Fortress Press, 1986) 113<sub>o</sub>
- 13 ϵἴπερ は幾つかの意味合いを含み、パウロは異なったニュアンスで5回使用しているが (ロマ3:30; 8:9, 17; 1コリ8:5; 15:15)、基本的には帰結節にとって決定的な根拠を意味する (*EDNT* 1:393)。
- 14 C. E. B. Cranfield, A Critical and Exegetical Commentary on the Epistle to the Romans (Edinburgh: T. & T. Clark, 1975) 388°

- 15 ラビ・ユダヤ教において、「神の霊」の臨在と同等とみなされている神の臨在(シェキナ)は、偶像 礼拝、性的不道徳、殺人という重篤な罪のためにユダヤの民から離れてしまうという考えがある。罪 のために信仰者もしくはその集まり(教会)に内在する聖霊が離脱してしまうというパウロの考えと シェキナは共通していると言えよう(Davies, *Paul and Rabbinic Judaism*, 211-14)。
- 16 動詞 μέλλεω は「義と認められます」(ロマ4:24)、「来るべき方」(5:14)、「将来わたしたちに現される はずの栄光」(8:18) において使用され、実現可能な事柄を表現している。
- 17 J. D. G. Dunn, *Romans 1-8* (Dallas: Word Books, 1988) 448°
- D. B. Martin, *The Corinthian Body* (New Haven: Yale University Press, 1995) 285。擬人化されたサルクスの重要性を指摘する研究者は、たとえば、R. Bultmann, *Theology of the New Testament* (London: SCM Press, 1956) 1:241; J. N. Sevenster, *Paul and Seneca* (Leiden: E. J. Brill, 1961) 81; R. Jewett, *Paul's Anthropological Terms* (Leiden: E. J. Brill, 1971) 102。
- 19 J. L. Martyn, *Galatians* (New York: Doubleday, 1997) 97-105, 479-501.
- 20 Räisänen, Paul and the Law, 115°
- 21 H. D. Betz, Galatians (Philadelphia: Fortress Press, 1979) 280°
- 22 E. D. Burton, *The Epistle to the Galatians* (Edinburgh: T&T Clark, 1921) 302; R. N. Longenecker, *Galatians* (Nashville: Thomas Nelson Publishers, 1990) 246.
- 23 Betz, Galatians, 286.
- Burton, Galatians, 319; Betz, Galatians, 289; C. B. Cousar, Galatians (Atlanta: John Knox Press, 1982)
  136; F. F. Bruce, The Epistle of Paul to the Galatians (Exeter: The Paternoster Press, 1982)
  256; G. Ebeling, The Truth of the Gospel (Philadelphia: Fortress Press, 1985)
  247; Longenecker, Galatians, 264; Martyn, Galatians, 500°
- 25 なお、ガラ5:24の ἐσταύρωσων は洗礼の出来事を指している可能性がある(R. Jewett, *Paul's Anthropological Terms* [Leiden: Brill, 1971] 105; B. H. Brinsmead, *Galatians Dialogical Response to Opponents* [Chico, CA: Scholars Press, 1982] 166; Martyn, *Galatians*, 501)。ロマ6:6の文脈が洗礼の出来事であることも上記の蓋然性を高める。
- 26 M. V. Hubbard, New Creation in Paul's Letters and Thought (Cambridge: Cambridge University Press, 2002) 129, et al.
- 27 Cranfield, Romans, 342.
- 28 Cranfield, Romans, 343-44; E. Käsemann, Commentary on Romans (Grand Rapids: Eerdmans, 1980) 196; Beker, Paul the Apostle, 239; Theissen, Psychological Aspects, 202-8; Dunn, Romans 1-8, 378-83; P. W. Meyer, "Romans," in Harper's Bible Commentary, ed. J. L. Mays (New York: HarperCollins, 1988) 1149; T. L. Carter, Paul and the Power of Sin: Redefining 'Beyond the Pale' (Cambridge; Cambridge University Press, 2002) 186°.
- 29 Meyer, "Romans," 1150°

- 30 「欺く (ἐξαπατάω)」(ロマ7:11) という用語は、エバが蛇に欺かれたことを例示するときに、別の手紙で使用されている (2コリ11:3)。創3:13 (LXX) では ἀπατάω が使用されている。
- 31 Dunn, *Romans 1-8*, 378°.
- 32 Käsemann, Commentary on Romans, 196°.
- 33 J. A. Fitzmyer, *Romans* (New York: Doubleday, 1993) 464。Räisänen (*Paul and the Law*, 109-13) も同様の意見。
- P. W. Meyer, "The Worm at the Core of the Apple: Exegetical Reflections on Romans 7," in *The Conversation Continues: Studies in Paul and John in Honor of J. Louis Martyn*, ed. Robert T. Fortna and Beverly R. Gaventa (Nashville: Abingdon Press, 1990) 76-80.
- 35 ここでの議論は多くを P. W. Meyer の考察に依拠している (Meyer, "The Worm," 76-80)。